平成２７年（フ）第２５３号
川崎市川崎区池上新町３丁目２番２号
債務者　下村　和江
1　決定年月日時　平成27年６月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　寛一
4　破産債権の届出期間　平成27年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月14日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第２５９号
川崎市高津区千年363番地４
債務者　岩野　宏之
1　決定年月日時　平成27年６月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　健治
4　破産債権の届出期間　平成27年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月15日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成27年９月14日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第２６０号
川崎市高津区千年363番地４
債務者　岩野　正枝
1　決定年月日時　平成27年６月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　健治
4　破産債権の届出期間　平成27年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月15日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成27年９月14日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第２１０号
相模原市中央区上溝3986番地１　ドラゴンマンション上溝壱番館407号
債務者　野村　祐徳
1　決定年月日時　平成27年６月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水谷里枝子
4　破産債権の届出期間　平成27年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月16日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年９月16日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第４６５号
神奈川県小田原市城山１丁目４番１―402号新幹線ビル
債務者　水谷　正彦
1　決定年月日時　平成27年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　　充
4　破産債権の届出期間　平成27年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年10月14日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第４３号
宮崎県東臼杵郡門川町宮ケ原４丁目80番地、住民票上の住所宮崎県延岡市北川町長井958番地１
債務者　小田　雄二
1　決定年月日時　平成27年７月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五嶋　俊信
4　破産債権の届出期間　平成27年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月18日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年９月17日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２７年（フ）第１５号
高知県安芸郡馬路村大字魚梁瀬10番地25、住民票上の住所高知県安芸郡馬路村大字魚梁瀬10番地150
債務者　井上洸士郎
1　決定年月日時　平成27年７月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　啓明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月29日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年９月４日まで
高知地方裁判所安芸支部破産係

平成２７年（フ）第１３１号
奈良県大和高田市神楽３丁目１番20―709号サンプラザ神楽
債務者　浅野　順子（旧姓鈴木）
1　決定年月日時　平成27年７月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　航
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月７日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月24日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（フ）第３５５７号
大阪市東住吉区杭全３丁目７番14―306号
債務者　田端　眞二
1　決定年月日時　平成27年６月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細井　信秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２２３９号
大阪府摂津市南別府町９番３―111号、前住所大阪市北区浮田２丁目４番16号　メゾン・ドゥ・レイナ305号室
債務者　洋風居酒屋このみこと　藤本　英元
1　決定年月日時　平成27年６月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宿　　龍太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月10日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２２９０号
三重県四日市市日永西５―２―18　アヴァンセＦ２Ｂ号室、住民票上の住所大阪市淀川区宮原１丁目３番３号　新大阪土井コーポ103号
債務者　松尾　英彦
1　決定年月日時　平成27年６月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　葉狩　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月10日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１０８号
福岡県久留米市大善寺町藤吉947番地３
債務者　尾上　裕文
1　決定年月日時　平成27年６月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　　賢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月７日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月28日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２７年（フ）第２２９号
仙台市宮城野区大梶９番17号　ファミーユ大梶Ⅱ―201
債務者　川端　章則
1　決定年月日時　平成27年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米谷　　康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月11日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成27年８月31日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第１４４号
山梨県甲府市天神町５番10号　レジデンス桂Ｃ305号
債務者　吉野　高弘
1　決定年月日時　平成27年６月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　昌幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月31日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１２０１号
大阪市天王寺区玉造本町13番13―1001号
債務者　木村かおり
1　決定年月日時　平成27年６月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩本　文男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月14日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部